

第3章 政策の体系と方向性

(1)政策の体系

第四次算面市総合計画における政策の体系は次表のとおりです。

大項目 (部)	中項目 (章)	政策 番号	小項目(26政策) (節)	施策 番号	施策名(82施策) (細節)	
安心な暮らし	保健・医療・福祉の充実 〔日々の安心〕	1	健康づくりと地域医療(P.17)	1	健康づくり・健康増進事業の充実	P.45
				2	保健事業の推進	P.45
				3	地域医療・救急医療体制等の確立	P.46
				4	市立病院の充実	P.46
		2	子どもや子育てへの支援(P.18)	5	子育て支援制度の充実	P.47
				6	豊富な情報提供と相談体制の確立	P.47
				7	子どもの活動場所の整備	P.48
				8	地域に根ざした福祉サービスの展開	P.48
		3	高齢福祉の充実(P.19)	9	要援護高齢者への介護サービスの充実と確保	P.49
				10	高齢者の自立生活への支援	P.49
				11	高齢者のいきいき生活の支援	P.50
				12	障害者の地域生活における自立支援	P.50
		4	障害福祉の充実(P.20)	13	障害者の生活環境の整備	P.51
				14	支援体制の整備	P.51
				15	公害の防止	P.52
				16	良好な住環境の整備と保全	P.52
	生活環境の整備と保全 〔ずっと続く安心〕	5	住環境と住宅(P.21)	17	公的住宅の整備・運営	P.53
				18	民間住宅の誘導・支援	P.53
				19	特徴を生かした都市緑化の推進	P.54
				20	公園・緑地の整備と管理運営	P.54
		6	身近な緑と遊びの空間(P.22)	21	農地の保全と活用	P.55
				22	ごみにしない・ごみを減らす	P.55
				23	リサイクル・再資源化を進める	P.56
				24	ごみを適正に処理する	P.56
	安全の確保 〔もしもの時に備えて〕	8	防災と危機管理(P.24)	25	災害に強いまちづくり	P.57
				26	災害に備えた危機管理体制の強化	P.57
				27	地域防災力の向上	P.58
				28	広域連携の推進	P.58
		9	消防・救急体制の充実(P.25)	29	適切な施設配置と消防力の拡充	P.59
				30	火災予防体制の充実	P.59
				31	情報収集・通信指令体制の充実	P.60
				32	救急・救助体制の充実	P.60
				33	消防団組織・施設・装備の充実	P.61
		10	交通安全の確保(P.26)	34	交通安全施策の推進	P.61
	35			交通安全教育の推進	P.62	
	36			救急・救助体制の整備	P.62	

大項目 (部)	中項目 (章)	政策 番号	小項目(26政策) (節)	施策 番号	施策名(82施策) (細節)		
いきいきとした暮らし	文化の振興と教育・学習環境の充実 〔豊かなひとづくり〕	11	人権文化の振興(P.27)	37	人権尊重のまちづくり	P.63	
				38	多文化共生社会の推進	P.63	
				39	男女協働参画社会の推進	P.64	
		12	学校教育の充実(P.28)	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実	P.64	
				41	開かれた学校づくり	P.65	
				42	教育環境の整備充実	P.65	
		13	生涯学習の推進(P.29)	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進	P.66	
				44	多様な生涯学習機会の充実	P.66	
				45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築	P.67	
		自然環境の保全 〔環境にやさしいまちづくり〕	14	地球環境の保全(P.30)	46	生涯学習・スポーツ施設の整備	P.67
					47	地球環境保全意識の向上と行動の推進	P.68
			15	豊かな自然環境の保全(P.31)	48	地球環境保全行動の支援	P.68
	産業の振興 〔にぎわいのあるまちづくり〕	16	健全な消費生活(P.32)	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用	P.69	
				50	身近な自然の保全・活用と創出	P.69	
		17	雇用創出と勤労者福祉(P.33)	51	消費者支援と消費者被害の防止	P.70	
				52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進	P.70	
				53	就労対策と勤労者福祉	P.71	
				54	高齢者の就労支援	P.71	
18		産業の活性化(P.34)	55	障害者の就労支援	P.72		
			56	女性の就労支援	P.72		
			57	商工業の活性化	P.73		
			58	観光環境の整備	P.73		
暮らしを支える	秩序ある市街地の形成 〔まちを整える〕	19	計画的な土地利用(P.35)	59	農林業の保全・育成	P.74	
				60	新産業の振興	P.74	
				61	既成市街地の整備	P.75	
		20	公共交通機関の整備(P.36)	62	新市街地の整備	P.75	
				63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用	P.76	
				64	鉄軌道の整備	P.76	
				65	バス路線網の整備	P.77	
		21	道路の整備(P.37)	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進	P.77	
				67	自動車交通の適正化	P.78	
				68	道路ネットワークの充実	P.78	
				69	安全で快適な都市環境の整備・保全	P.79	
		22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営(P.38)	70	都市防災の強化	P.79	
	71			上水道	P.80		
	23	美しい景観形成(P.39)	72	下水道	P.80		
			73	河川(ため池)	P.81		
	多様な市民活動の推進 〔市民がつくるまち〕	24	情報の活用(P.40)	74	山なみ景観の保全	P.81	
				75	良好なまちなみ景観の形成	P.82	
		25	コミュニティの維持・再編(P.41)	76	行政情報の提供	P.82	
77				地域情報化の推進	P.83		
26		市民参加の充実(P.42)	78	コミュニティ活動の推進	P.83		
			79	地域活動の拠点づくり	P.84		
80	地域密着型の行政運営	P.84					
81	市民参加によるまちづくり	P.85					
82	市民活動促進機能の充実	P.85					

(2) 政策の方向性の考え方

経済の長期低迷や三位一体改革の影響など、市の財政状況が厳しい中、第四次箕面市総合計画に掲げられた将来都市像をめざしつつ、業務の高度化や国や大阪府からの移管業務の拡大など、多岐にわたる分野に対して、取り組みを行うことが求められています。しかし、すべての分野に対して行政資源（ヒト、モノ、カネ、ジカン）を万遍なく投入することは困難です。集中改革プランと一体となった「財政基盤の安定」と第四次箕面市総合計画の基本目標に基づいた「重要政策の推進」という、相反する命題に対して、第2期実施計画において取り組んだ以上に、行政運営にメリハリをつけることが必要です。

行政資源の投入は、成果を得るための手段であり、めざすべき方向性は、限られた資源の中で最大の効果、つまり、公共サービスの質をより向上させることです。行政としての成果の向上は、投入資源の大小だけで決まるものではありません。公共サービスの提供主体の多様化を進め、市民やNPO、事業者との協働や民営化、民間委託などによって、サービスの質の向上を図り、市役所だけがコミュニティを支えるという考え方ではなく、地域全体でまちづくりを進めることで、将来都市像の実現を図っていきます。

したがって、第四次箕面市総合計画の実現を念頭に、各政策の達成度、箕面市市民満足度アンケート及びパブリックコメントの結果を基に、経営会議で検討を重ね、各政策について、相対的に成果と資源配分の位置づけを行いました。

第3期実施計画における成果目標は、第四次箕面市総合計画の実現をめざすための仕上げとして設定する必要があるため、次の3種類に区分し、それぞれの成果に対する数値目標を設定し、成果達成をめざします。

第3期実施計画における成果目標の位置づけ

向 上

第四次箕面市総合計画の実現には、より一層の成果向上が求められる政策や、重要政策として位置づけられている政策

維持向上

第2期実施計画期間終了までの間に、計画どおり成果目標を達成してきており、同水準以上の成果をめざす政策

維 持

第2期実施計画期間終了までの間に、すでに第四次箕面市総合計画における成果目標を達成しており、その成果を維持していく政策

第3期実施計画における資源配分は、前述のとおり、本市の財政状況を鑑みると増加させることは困難であり、これまで各政策に投入してきた資源量を維持することを最大限とし、次の3種類に区分し、成果達成の手法の見直しや工夫により経費節減に努め、一部の政策（施策）で削減した資源を別の政策（施策）へ投入していくという行政資源の適切な再配分を行います。

第3期実施計画における資源配分の位置づけ

維持

成果目標達成の手法の見直しや工夫を行いながら、従来の資源配分規模を最大としてサービスの向上を図る政策

維持抑制

成果目標達成の手法の見直しや工夫を重ねて経費削減を行いながら、サービスの向上を図る政策

抑制

従来からの手法にとらわれず、成果目標達成の手法を抜本的に見直し、経費削減を行いながら、サービスの向上を図る政策

(3) 個別(26)政策の方向性

(2)の考え方に基づいて、政策ごとに議論し、成果と資源配分について位置づけを行い、各政策の方向性を設定しました。
 なお、各政策の方向性については、個別(26)政策カルテに詳しく示しています。

	資源配分 維持			資源配分 維持抑制			資源配分 抑制					
	満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度	ニーズ度			
成果向上	2 子どもや子育てへの支援	23位	1位	3位	1 健康づくりと地域医療	2位	3位	12位	7 廃棄物とリサイクル	12位	16位	16位
	20 公共交通機関の整備	26位	8位	1位	3 高齢福祉の充実	17位	2位	5位	15 豊かな自然環境の保全	14位	7位	8位
成果維持向上	8 防災と危機管理	16位	11位	11位	6 身近な緑と遊びの空間	6位	19位	21位	25 コミュニティの維持・再編	8位	24位	24位
					21 道路の整備	25位	6位	2位	26 市民参加の充実	10位	23位	22位
					4 障害福祉の充実	9位	4位	10位	5 住環境と住宅	22位	12位	7位
					9 消防・救急体制の充実	7位	9位	14位	13 生涯学習の推進	4位	22位	23位
					10 交通安全の確保	20位	5位	6位	17 雇用創出と勤労者福祉	18位	14位	13位
					11 人権文化の振興	3位	26位	25位	23 美しい景観形成	24位	10位	4位
					12 学校教育の充実	13位	18位	17位				
成果維持					18 産業の活性化	19位	21位	19位	16 健全な消費生活	11位	20位	20位
					19 計画的な土地利用	21位	17位	9位	22 上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	5位	13位	18位
					14 地球環境の保全	15位	15位	15位	24 情報の活用	1位	25位	26位

(注)満足度、重要度、ニーズ度は、平成18年度の箕面市市民満足度アンケート結果の順位です。